

代表理事よりご挨拶



はじめに、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方々、「ワクチン」接種によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々に心からお悔やみ申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症後遺症並びに「ワクチン」接種後の健康被害で今も闘病されている方々に心よりお見舞い申し上げます。

私たちは、「ワクチン」接種による遷延する副反応に苦しまれる「ワクチン」接種健康被害者に適切な医療を提供すべく、去る2023年6月16日、「ワクチン」接種による健康被害者と真摯に向き合ってきた全国有志医師の会を母体として

学術団体、一般社団法人ワクチン問題研究会を設立しました。

「ワクチン」接種による健康被害は、医薬品による有害事象の国際分類体系であるMedDRAでは、ワクチン接種後症候群として分類されます。私たちワクチン問題研究会は、診断基準の作成、検査法の開発、治療法の探索、診療ガイドラインの策定等々を目指してすでに活動を開始しました。

人類医学史上初めてのmRNA脂質ナノ粒子製剤であるにもかかわらず、対リスク利益比について慎重かつ十全な議論も検証もなされないまま、ほとんどの国民に投与されて結局、何が起こったのでしょうか？

皆様周知のように、厚労省は2022年3月に「ワクチン」接種後の遷延する副反応についての相談窓口を各自治体に設置するように通知しました。このことが全てを物語っているのではないのでしょうか？

予防接種法に基づく医療機関からの副反応報告は、2023年3月12日報告分までで全「ワクチン」合計36,301件、重篤者8,537件に達しました。

予防接種法に基づく医療機関からの死亡報告は、2023年3月12日報告分までで既に全「ワクチン」合計2,059件にも上ります。

一方で、予防接種健康被害者救済制度による認定件数は、2023年6月29日時点で厚労省に進達受理件数として、8,064件が上がっていますが、審査率は44.4%。副反応被害報告36,317件と死亡報告2,059件を併せた38,376件に対して被害救済認定申請率は21.0%、副反応被害報告と死亡報告に対する認定率は8.2%に過ぎません。

驚くべきことに厚労省に上がった死亡報告者数2,059名に対する死亡認定率は5.0%にとどまっているのです。早くなんとかしなければなりません。

「ワクチン」接種による死亡率は、上記数字から概算すると、100,000人に2人、すなわち0.002%です。「ワクチン」接種当初から半年以内に死亡率は0.0017%と算出されていたので、事実上この死亡率は一定です。そして大半は「ワクチン」接種後1日から数日以内に亡くなっているのです。この死亡の実態に驚愕せざるをえません。そして、これは氷山の一角に違いないのです。

このようなことが起きたことについて、冷徹に事実を踏まえて徹底的に反省・総括すべきではないでしょうか？

2021年2月にわが国で「ワクチン」接種が始まってから2年と半年が経ちました。mRNA脂質ナノ粒子製剤によって引き起こされた眼の前の惨禍をなかったことにして、歴史の闇に葬ることなどどうしてできるのでしょうか？

私たちは、診療現場に足を踏ん張り続けて、知恵を結集し、この「科学・技術」迷妄の闇を切り開き、人々に健康への希望の光を届けねばならないと決意しています。今、新たな向き合いが始まります。皆々様方のご支援ご鞭撻を伏してお願い申し上げます。

わたしたちは、世界基準に則り、ワクチン接種後に遷延する症状をはじめとして、様々な問題の研究を行ない、より良い医療の発展と人々のために真摯に研究に取り組めます。

医療の未来の為に

ご支援ありがとうございます。 三菱UFJ銀行 宝塚支店 普通口座 0175791



一般社団法人ワクチン問題研究会

兵庫県宝塚市川面 5-10-32-205

TEL : 0797-86-1313 FAX: 0797-86-1633

info@jsvrc.jp



<https://jsvrc.jp>